



# リピートプラン

平成28年4月7日現在

1. 商品名	・リピートプラン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の条件を全て満たしている個人(給与所得者・個人事業主)の方で一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。</li> <li>(1) 年齢 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お申込み時で満20歳以上の方。</li> </ul> </li> <li>(2) 職業・年収 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定継続した収入があること</li> <li>① 契約社員や嘱託社員は、安定継続した収入があると認められる場合に限り対象とします。なお、安定継続した収入の判断が難しい場合は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年収150万円以上ある。</li> <li>・ 年収90万円以上で、家族と同居している。</li> </ul> </li> <li>② パート・アルバイトによる収入は、安定継続した収入とはみなしません。</li> <li>③ 年金受給者の方は、年金担保借入をしている場合はご利用できません。</li> </ul> </li> <li>(3) 勤続(営業)年数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社員、公務員の方は制限ございません。</li> <li>・ 自営業の方は、同一業種・同一収入源による確定申告の実績が必要です。</li> </ul> </li> <li>(4) その他ご利用基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込日時点において、下記の条件を満たしている方。</li> <li>① 基金保証付の個人ローン、住宅ローンをご利用中で、ご融資日から6ヶ月以上経過、約定通りのご返済を頂いている方。</li> <li>② 基金保証付のカードローンをご利用頂いている方。</li> </ul> </li> </ul>
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象となるもの</li> <li>(1) 自動車関連資金 「カーライフプラン」と同一の基準となります。</li> <li>(2) 教育関連資金 「教育プラン」と同一の基準となります。</li> <li>(3) リフォーム関連資金 「リフォームプラン」と同一の基準となります。</li> </ul>
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車関連資金 「カーライフプラン」と同一の基準となります。</li> <li>(2) 教育関連資金 「教育プラン」と同一の基準となります。</li> <li>(3) リフォーム関連資金 「リフォームプラン」と同一の基準となります。</li> </ul>
5. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車関連資金 「カーライフプラン」と同一の基準となります。</li> <li>(2) 教育関連資金 「教育プラン」と同一の基準となります。</li> <li>(3) リフォーム関連資金 「リフォームプラン」と同一の基準となります。</li> </ul>
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車関連資金 年3.4%(固定金利、保証料込)</li> <li>(2) 教育関連資金 年2.9%(固定金利、保証料込)</li> <li>(3) リフォーム関連資金 年3.4%(固定金利、保証料込)</li> </ul>

7. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車関連資金 ご融資利率に含まれて降りますので、別途お支払いは不要です。</li> <li>(2) 教育関連資金 ご融資利率に含まれて降りますので、別途お支払いは不要です。</li> <li>(3) リフォーム関連資金 ご融資利率に含まれて降りますので、別途お支払いは不要です。</li> </ul>																								
8. 担保・保証人	・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を利用しますので、担保・保証人は原則として不要です。																								
9. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車関連資金 「カーライフプラン」と同一の基準となります。</li> <li>(2) 教育関連資金 「教育プラン」と同一の基準となります。</li> <li>(3) リフォーム関連資金 「リフォームプラン」と同一の基準となります。</li> </ul>																								
10. 手数料	・ 不要です。																								
11. 必要書類	・ 「カーライフプラン」、「教育プラン」、「リフォームプラン」と同様にそれぞれ必要となる確認書類をご用意頂きます。																								
12. その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご融資金については原則お支払先への振込となります。</li> <li>・ ただし、下記の場合はその限りではありません。</li> <li>・ ご融資金額の20%または50万円のいずれか大きい金額まで。</li> <li>・ 当金庫の営業地区</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1855 856 2576 1087"> <tr> <td>大阪市</td> <td>交野市</td> <td>藤井寺市</td> </tr> <tr> <td>門真市</td> <td>富田林市</td> <td>枚方市</td> </tr> <tr> <td>東大阪市</td> <td>大阪狭山市</td> <td>柏原市</td> </tr> <tr> <td>大東市</td> <td>守口市</td> <td>摂津市</td> </tr> <tr> <td>豊中市</td> <td>寝屋川市</td> <td>箕面市</td> </tr> <tr> <td>吹田市</td> <td>松原市</td> <td>高槻市</td> </tr> <tr> <td>羽曳野市</td> <td>四條畷市</td> <td>茨木市</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td>八尾市</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。</li> <li>結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。</li> </ul>	大阪市	交野市	藤井寺市	門真市	富田林市	枚方市	東大阪市	大阪狭山市	柏原市	大東市	守口市	摂津市	豊中市	寝屋川市	箕面市	吹田市	松原市	高槻市	羽曳野市	四條畷市	茨木市	堺市	八尾市	
大阪市	交野市	藤井寺市																							
門真市	富田林市	枚方市																							
東大阪市	大阪狭山市	柏原市																							
大東市	守口市	摂津市																							
豊中市	寝屋川市	箕面市																							
吹田市	松原市	高槻市																							
羽曳野市	四條畷市	茨木市																							
堺市	八尾市																								

## 《リピートプラン(リフォーム)で空き家解体費用を取り扱う場合の特例》

1. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込日または貸付日時点において、対象ローンを利用されており、別途条件を満たす方</li> <li>(1) しんきん保証基金の保証付個人ローン(カーライフプラン、教育プラン等)</li> <li>(2) しんきん保証基金の保証付住宅ローン</li> <li>(3) しんきん保証基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン</li> <li>(4) しんきん保証基金の保証付カードローン</li> </ul> <p>※ (1)~(3)は貸付実行日から6ヶ月以上経過かつ直近の約定返済が行われていること。 (4)は契約中または、新規契約する(リピートプラン(リフォーム)の貸付実行日以前(同日を含む)に契約)。</p>
2. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リフォームプラン、リフォームプランで空き家解体費用を取り扱う場合の特例と同様の書類のほか、下記の書類が必要です。</li> </ul> <p>※ 対象ローン(1)~(3)のいずれかに該当する場合は、年収確認書類(写)は不要です。 対象ローン(4)に該当する場合は、年収確認書類(写)が必要です。 ただし、ご融資金額が100万円以下の場合には不要です。</p>
3. その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お使い道、ご融資金額などはリフォームプランで空き家解体費用を取り扱う場合の特例と同様です。</li> <li>・ ご融資利率はリフォームプランと同様です。</li> </ul>